

令和元年度各部局の重点課題の取組結果

| | |
|-------|------|
| 部(局) | 財務部 |
| 部(局)長 | 福井 浩 |

【基本姿勢】

本市では、行財政健全化戦略などの取組により、一定の財政効果をあげてはいるものの、人口減少などによる市税の減少が予測されるなか、社会保障費などの義務費の増大や必要不可欠な事業への対応を行っていくためには、一層の財政規律の確立が必要となります。

このような中、財務部では、引き続き歳入の確保を図り、将来計画を踏まえた効率的で持続可能な財政運営に努めるとともに、契約事務においては、競争性を確保しながら、より一層公平で適正な執行を行ってまいりたいと考えております。

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

| | 重点課題 | 令和元年度 達成状況 |
|---|----------------------------|---------------|
| 1 | 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 | B |
| 2 | 市税の公平で適正な課税及び徴収 | B |
| 3 | 適正な入札及び契約の執行 | A |

| | |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 財務部 |
|-------|-----|

| | |
|--------|----------------------------|
| 重点課題 1 | 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 |
|--------|----------------------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| B |
| 概ね達成 |

| | |
|---------------------|--|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 健全な行財政運営を確立するため、歳出の抑制を図り、財政調整基金に頼らない収支の均衡を目指します。 |
|---------------------|--|

| 活動目標 |
|---|
| 平成30年度決算について予算に対する執行率の検証などを行い、次年度の予算編成に活かします。 |
| 公債費や起債残高の推移の検証などを行い、今後の起債の発行について検討します。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 令和2年度予算の編成にあたり、各事業課に対し、予算要求額の算出については実績・実態に見合った適正な額とするよう要請しました。 |
| 庁舎建設に伴い予定される多額の起債発行を見込み、償還シュミレーションを更新しました。 また、新たな起債の発行にあたり、充当する事業の個々の内容について、交付税算入される優良な起債の対象事業に合致するか否かの検証を行いました。 |

| 達成目標 |
|---------------------------------------|
| 臨時的な経費を除いた歳出経費の圧縮を行います。 |
| 交付税に算入される優良な起債の選定を行うなど、後年度負担の軽減を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 令和2年度の予算要求額について各事業課とヒアリングを行い、平成30年度の決算状況や令和元年度予算の執行状況等を踏まえてさらに精査を行うことにより、歳出予算額の縮小を図りました。 | B 概ね達成 |
| 令和元年度に起債を発行する13の事業のうち、7事業が交付税に算入されることとなりました。また、今後3年間は公債費が増加傾向となる見通しのため、新たな起債の抑制に努めました。 | B 概ね達成 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| <p>令和2年度当初予算は、令和元年度予算と比べると、新庁舎の建設工事が佳境を迎えることから投資的経費が約12.0億円の増となり、総額では約14.9億円の大幅な増となりましたが、上記の取り組みにより、一般財源ベースは約4.4億円の増に抑えることができました。</p> <p>税収の伸びが見込めない一方で、庁舎の建設や老朽化した施設の改修などの投資的経費の増や社会保障経費の増が見込まれ、今後も厳しい財政運営が続きますが、歳出の抑制や公債費の適正管理など、財政調整基金に頼らない収支の均衡を目指した取組みを継続して進めてまいります。</p> |

| | |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 財務部 |
|-------|-----|

| | |
|--------|-----------------|
| 重点課題 2 | 市税の公平で適正な課税及び徴収 |
|--------|-----------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| B |
| 概ね達成 |

| | |
|---------------------|---|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | <p>市税は、市の歳入の根幹であり、市民サービスを賄うための貴重な財源です。課税客体を把握し、公平で適正な課税を行います。</p> <p>また、自主納付の啓発と公平・適正な徴収となるよう滞納整理に取り組み、収納率の向上を図り、税負担の公平性を確保します。</p> |
|---------------------|---|

| |
|---|
| 活動目標 |
| <p>課税調査による課税客体を的確に把握し、公平で適正な課税及び徴収に努め、市税に対する信頼と税負担の公平性を確保します。</p> |
| <p>滞額解消に向け、早期の納税相談及び交渉を行います。</p> <p>また、滞納事案については、厳正な滞納整理を推進し、市税の適正な確保に努めます。</p> |

| |
|--|
| 具体的な取組実績 |
| <p>給与支払報告書未提出事業所への提出催告（22件）、法人市民税未申告法人等への課税調査（70件）、償却資産未申告事業所への課税調査等（229件）を実施しました。その結果に基づき、合計33,086,200円の市税を新たに課税しました。</p> |
| <p>滞納となった場合に、督促状・催告書を送付し、早期の納税相談を行い、自主納付を促しました。それでも自主納付に至らない場合には、財産調査による滞納処分を執行し、滞納額の縮減を図りました。</p> |

| |
|--------------------------------------|
| 達成目標 |
| <p>平成30年度の収納率を上回ることを目指します。</p> |
| <p>現年度課税分及び滞納繰越分の収入未済額の縮減を目指します。</p> |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|--|
| <p>令和2年2月末時点の市税収納率は87.2%で、昨年同時期の87.3%との差は0.1ポイントであり、同水準となることから、概ね目標どおり達成できました。</p> | <p style="font-size: 2em;">B</p> <p>概ね達成</p> |
| <p>令和2年2月末時点の滞納繰越分の収入未済額は83,895,255円で前年度から31,306,254円の減少となっています。</p> <p>なお、現年度課税分については、調定額・納期限の関係で額及び収納率での比較が困難ですが、収納率が87.9%であり、昨年同時期と同水準となります。</p> | <p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p> |

| |
|--|
| 総合評価・総括 |
| <p>課税調査を実施した結果、固定資産税の償却資産において大規模な課税ができたことから、新たな課税額を平成30年度（16,593,200円）よりも約99.4%増やすことができました。</p> <p>また、滞納者に対する早期の納税相談及び財産調査に基づく公平公正な滞納整理により、収納率の向上及び滞納額の解消を図ることができました。</p> <p>今後、出納閉鎖まで、収納率向上に向け、引き続き取組を進めてまいります。</p> |

| | |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 財務部 |
|-------|-----|

| | |
|--------|--------------|
| 重点課題 3 | 適正な入札及び契約の執行 |
|--------|--------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| A |
| 達成 |

| | |
|---------------------|--|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 契約事務における透明性・公正性・競争性などの確保とともに、特に建設工事においては、昨年度に引続き、入札参加条件として元請業者及び一次下請業者に社会保険等の加入を求めるなど、担い手の育成を視野に入れた入札を取り入れていきます。 |
|---------------------|--|

| |
|--|
| 活動目標 |
| 今年度は、令和元・2年度の新たな業者登録による入札参加有資格名簿を作成したため、前年度に引続き、建設工事の入札に参加する場合には、社会保険等の加入を条件にするとともに、受注者には、社会保険等未加入業者を下請人とししない旨の「社会保険等に関する誓約書」の提出を求めます。 |
| 入札及び契約内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を開催します。 |

| |
|--|
| 具体的な取組実績 |
| 建設工事請負業者（元請）のみならず下請業者の社会保険等の加入をも徹底させるため、工事公告の際、社会保険等の加入を入札条件とするとともに、契約締結時には、「社会保険等に関する誓約書」の提出を求めました。 また完成検査においては、施工体制台帳で加入の確認をしました。 |
| 令和元年度においては、7月12日、11月22日、3月25日に開催しました。 |

| |
|---|
| 達成目標 |
| 建設工事の受注者には、1次下請業者はもちろんのこと、2次以下の下請業者においても社会保険等の加入を促進します。 |
| 入札等監視委員会からいただいた意見については、入札・契約制度改善検討委員会等に諮り、より公正・公平な入札契約制度を構築します。 |

| | |
|---|---------|
| 達成状況 | 達成度 |
| 令和元年度に入札により発注したすべての建設工事（57件）について、請負業者、下請業者の社会保険等の加入を施工体制台帳により確認できました。 | A 達成 |
| 3回にわたり、工事84件・物品45件、業務委託240件の中から抽出した案件について、外部委員による審議の結果、問題となる事案は認められず、意見の具申や是正の勧告等はありませんでした。 | A 達成 |

| |
|--|
| 総合評価・総括 |
| 今年度の活動目標のひとつであった契約事務における透明性・公正性・競争性などの確保については、入札等監視委員会が開催時間の制約上、1回の委員会において審議できる案件が膨大な対象案件から抽出された30件程度であることから、委員による案件の抽出に要する期間を約2週間と十分とることにより、抽出されない案件についても十分に内容を確認いただくことができましたと考えています。 また、請負業者及び1次下請業者の社会保険等の加入については、入札の公告、契約、完成検査でのタイミングで周知、確認を徹底することにより目標を達成することができました。 |